# ～希少動植物の盗掘•盗採を肪ぐ～ 

阿蘇市野生動植物保護審議会委員及び監視員名簿

| 家入 哲也 | 審議会委員 |
| :---: | :---: |
| 日吉 純夫 | ＂ |
| 管 晃生 | ＂ |
| 高橋 佳也 | 審議会委員，兼監視員 |
| 和田 基 | ＂ |
| 志賀 昭男 | ＂ |
| 園田 盡 | ＂ |
| 松本 末男 | ＂ |
| 高村 貴生 | ＂ |
| 湯浅 陸雄 | ＂ |
| 竹原 憲朗 | ＂ |
| 佐々木 正純 | ＂ |
| 佐藤 徳雄 | ／ |
| 工藤 昭敏 | 監視員 |
| 岡山 博昭 | ／ |
| 川辺 松雄 | ＂ |
| 村上 傳次 | ／ |

阿蘇に生息•生育する希少動植物の保護について強化を図ることを目的に，「阿蘇市野生動植物保護条例」を制定し ています。現在，下記の12品種（1動物11植物）を希少動植物に指定しております。

動物 オオルリシジミ
植物 ツクシフウロ・ヒゴシオン・サクラソウ・コバキ

ボウシ・ミズチドリ・イブキトラノオ・リュウキ

スガラオグラセンノウ・ヒゴタイ・ヤツシロッソウ・
希少動植物を保護していくため，審議会では，盗掘•盗採を防ぐための検討を行うとともに，監視員の皆様に協力 をいただき，年間を通しての監視パトロールを実施してい ます。
阿蘇に生息•生育する希少動植物を保護し後世に残して いくためにも「観て楽しむ」を原則とし，市民皆様で阿蘇 の自然を守っていきましょう。

担当 阿蘇市役所農政課 林業係 TEL 22－3274（直通）



## 地域通貨で大分県別府市と相互交流

 ～3地或の通貨が共通利用できるようになりました～

